4. 手引きで用いる用語等について

ＰＴ調査	:	居住者を対象に、ある一日のトリップを把握する実態調査で、出発地・到着地の場所、時刻や移動の目的、手段および個人や世帯の属性を把握するもの。
全国都市交通特性調査 （全国ＰＴ調査）	:	複数の全国の都市（市単位）を対象として、国土交通省が概ね５年に一度行うＰＴ調査で、標本率は一都市当たり 500 世帯となる。
都市圏ＰＴ調査	:	日常生活を営む圏域を調査対象とする都市圏として設定し、県、関係地方公共団体等関係機関からなる協議会が行うＰＴ調査で、標本率は総合都市交通体系調査の手引き（案）に基づき設定され、概ね 2～10%程度となる。従来はこちらをＰＴ調査と称する場合が多かったが、本手引きでは都市圏ＰＴ調査とする。
特定目的交通実態調査	:	特定目的ＰＴ調査、日常交通の実態調査、選好意識調査を総称したもので、ある特定の課題を解決するための個別目的に適合した交通実態調査。
特定目的ＰＴ調査 （の特定地域限定型）	:	都市内の特定地区における計画や施策の検討のために地方公共団体が行うＰＴ調査で、対象施策が影響する範囲等に特定して行うものであり、標本率はその課題に応じて設定される。地方公共団体が補助調査を活用するなどして独自に行う場合と全国ＰＴアドオン調査によって行う場合がある。特定目的ＰＴ調査については、ミニＰＴ調査とも称する。
特定目的ＰＴ調査 （の全域小サンプル型）	:	都市もしくは複数の都市における計画や施策を概略検討するために地方公共団体が行う小サンプルのＰＴ調査で、標本率はその課題に応じて設定される。地方公共団体が補助調査を活用するなどして独自に行う場合と全国ＰＴアドオン調査によって行う場合がある。特定目的ＰＴ調査については、ミニＰＴ調査とも称する。
日常交通の実態調査	:	コミュニティバス等の施策対象地域が狭い場合や、駅間・バス停間隔の短い路線といった日常交通の施策検討のために、対象地域の居住者や交通機関利用者を対象として行う実態調査。
選好意識調査	:	施策実施後に利用すると想定される人々を対象に、ルートやサービス水準（運行ダイヤ、運賃等）に対する利用意向を把握する調査。
全国ＰＴアドオン調査	:	全国ＰＴ調査で行う 500 世帯に加えて、各都市独自でサンプルや調査項目を追加するなどして行う調査。
都市交通マスタープラン	:	都市圏の将来像や計画目標、将来都市圏構造、道路や公共交通などの施設整備、交通需要管理施策などのソフト施策からなり、主として都市圏全体の交通施策のあり方を提案する総合的な都市交通計画で、概ね 20 年後の長期の計画を基本とする。
都市・地域総合交通戦略	:	5～10 年の短期・中期を目標として、計画目標とその目標を実現するための施策パッケージ、それを実現化するための施策展開方針と管理・運営の仕組みおよび体制から構成される事業計画。主に、ＬＲＴの新規導入・延伸、路線バスの新規導入・延伸、コミュニティバスの導入、MM が盛り込まれる。